

平成31年大川市農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 平成31年1月10日(木)
開 会 午前9時30分から午前10時30分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(14人)

1 番	柿添	博文	9 番	辻	正光
3 番	龍	靖男	10 番	吉川	康則
4 番	江崎	重俊	11 番	梅崎	正道
5 番	中村	博満	12 番	志牟田	文彦
6 番	貞苅	謙二	13 番	津村	浩二
7 番	植木	幸治	14 番	宮原	晶彦
8 番	古賀	林允	15 番	田中	博文

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人(0人)

6. 付議議題

議案第1号	農地法第4条許可申請について
議案第2号	農地法第5条許可申請について
議案第3号	農地法訂正化あっせんの申出について
議案第4号	大川市農用地利用集積計画について
報告第1号	農地法18条第6項通知について
報告第2号	使用貸借の合意解約届出について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成
31年第1回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。
総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員14名
中、14名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご
報告いたします。
それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきま
す。よろしくお願いいたします。

議 長 本日、ここに平成31年第1回大川市農業委員会を招集しましたところ、委
員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠に
ありがとうございます。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますの
で、これから、本日の会議を開きます。
それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長
の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。
最初に、議案第1号農地法第4条の許可申請についてを議題といたします。
1番から3番について審議をお願いします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）
1番の申請目的は、共同住宅2棟であります。農地区分は用途地域内の第3
種農地でありまして、原則許可であります。工事は平成31年2月着工であり、
資金は銀行の融資証明書で確認しています。なお、1番は議案第2号の1番と
一体利用農地であります。
2番及び3番につきましては、農地の一体利用であり、申請目的は貸駐車場
であります。農地区分は用途地域内の第3種農地でありまして、原則許可であ
ります。工事は平成31年2月着工であり、資金は銀行の預金残高証明書で確
認しています。
以上により、1番から3番については、立地基準、一般基準ともに許可妥当
と考えるのでご審議をお願いします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

貞苺委員 1番について補足説明いたします。
事前に連絡を受け現場を確認しております。詳細は事務局から説明があった

とおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思います。ご審議をお願いします。

議 長 その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
 （「なし」という者あり）
 他に、ご意見等なしと認めます。
 ただいまから、採決いたします。
 1 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。
 （全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
 よって、1 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。
 続きまして、2 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

古賀委員 2 番、3 番については、一体利用でありますので、併せて補足説明いたします。
 事前に連絡を受け現場を確認しております。詳細は事務局から説明があったとおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思います。ご審議をお願いします。

議 長 その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
 （「なし」という者あり）
 他に、ご意見等なしと認めます。
 ただいまから、採決いたします。
 2 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。
 （全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
 よって、2 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。
 続きまして、3 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。
 （全員挙手する）
 よって、2 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。

次に、議案第2号農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。

1番について、審議をお願いいたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局

(議案の朗読及び説明)

1番の申請目的は、共同住宅2棟であります。先ほど申し上げましたように、2ページの第1号議案の1番との一体利用であります。立地基準及び一般基準については、先ほど説明しましたので割愛させていただきます。

2番の申請目的は、一般住宅であります。農地区分は「おおむね10ha以上の規模の一団の区域内にある農地」である第1種農地であります。第1種農地の転用は「原則不許可」ですが、今回の申請は不許可の例外の「住宅その他申請に係る土地の周辺において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当するため、立地基準を満たしていると考えられます。工事は、平成31年2月1日着工であり、資金については、銀行の残高証明書で確認し隣接農地も譲渡人の自作地であること、被害防除としてコンクリートブロック3段を設置することから、周辺の農地に支障を生じる恐れもないと考えられます。

3番の申請目的は、建売住宅の9棟であります。農地区分は「おおむね10ha以上の規模の一団の区域内にある農地」である第1種農地であります。第1種農地の転用は「原則不許可」ですが、今回の申請は不許可の例外の「住宅その他申請に係る土地の周辺において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当するため、立地基準を満たしていると考えられます。工事は、平成31年2月10日着工であり、資金については、銀行の残高証明書や融資証明書で確認しています。

4番の申請目的は、駐車場であります。農地区分は用途区域内の第3種農地でありまして、原則許可であります。工事は、平成31年2月着工であり、資金は銀行の残高証明書で確認しています。

5番の申請目的は、産廃用トラック貸駐車場であります。農地区分は、農業公共投資の対象とならない小集団の生産性の低い農地である第2種農地であり立地基準を満たすことになります。工事は平成31年2月着工であり、資金は銀行の残高証明書で確認し、隣接農地は被害防除としてL型擁壁を設置することから周辺の農地に支障を生じる恐れもないと考えられます。

6番、7番については、農地の一体利用となり、申請目的は、貸駐車場及び資材置場であります。工事は、平成31年2月着工であり、資金は残高証明書で確認しています。隣接農地は譲渡人の自作地であることや被害防除としてコンクリートブロック4段を設置することから、周辺の農地に支障を生

じる恐れもないと考えます。

以上により、1番～7番については、立地基準、一般基準ともに許可妥当と考えますのでご審議をお願いします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

貞苅委員 1番について補足説明いたします。
事前に連絡を受け現場を確認しております。詳細は事務局から説明があったとおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思います。ご審議をお願いします。

議 長 その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
1番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、1番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。
それでは、2番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

宮原委員 2番について補足説明いたします。
事前に連絡を受け現場を確認しております。詳細は事務局から説明があったとおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思います。ご審議をお願いします。

議 長 その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
2番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、2番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。
それでは、3番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

中村委員 3番について補足説明いたします。
事前に連絡を受け現場を確認しております。詳細は事務局から説明があった
とおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思います。ご審議をお
願いします。

議 長 その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
3番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願い
します。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、3番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました
それでは、4番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

古賀委員 4番について補足説明いたします。
事前に連絡を受け現場を確認しております。詳細は事務局から説明があった
とおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思います。ご審議をお
願いします。

議 長 その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
4番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願い
します。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、4番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました
それでは、5番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

志牟田委員 5番について補足説明いたします。
事前に連絡を受け現場を確認しております。詳細は事務局から説明があった
とおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思います。ご審議をお
願いします。

議 長 その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
5番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願い
します。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、5番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました
それでは、6番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

植木委員 6番、7番については、関連性がありますので一括して補足説明いたします。
事前に連絡を受け現場を確認しております。詳細は事務局から説明があった
とおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思います。ご審議をお
願いします。

議 長 その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
6番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願い
します。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、6 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました
続いて、採決いたします。

7 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

次に議案第 3 号農地移動適正化あっせんについてを議題といたします。

1 番から 2 番について、審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1 番から 2 番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

1 番から 2 番について、あっせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。

よって、1 番から 2 番について、あっせんすることに決しました。

ただいまから、あっせん委員の指名を行います。

1 番について、あっせん委員に、宮原委員、辻委員を指名いたします。

2 番について、あっせん委員に、柿添委員、中村委員を指名いたします。、
ただいま、指名いたしましたあっせん委員にご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたあっせん委員について、1 番については、
宮原委員、辻委員に、2 番については、柿添委員、中村委員に決しました。

以上で、議案第 3 号農地移動適正化あっせんの申出についての審議を終わりました。

次に議案第 4 号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから採決いたします。
農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を
付することに決しました。
以上で、議案第４号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。
次に報告第１号農地法第１８条第６項の通知についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第１号を終わります。
次に報告第２号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第2号を終わります。

議 長 次に、署名委員を氏名いたします。
 1 2 番 志牟田 文彦 委員
 1 3 番 津村 浩二 委員
を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
 （「異議なし」という者あり）

議 長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。
以上で、第1回大川市農業委員会総会を閉会致します。